

阿南工業高等専門学校		開講年度	平成29年度 (2017年度)		授業科目	電波法規	
科目基礎情報							
科目番号	0049		科目区分	専門 / 選択			
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 1			
開設学科	電気電子工学科 (平成25年度以前入学生)		対象学年	5			
開設期	前期		週時間数	2			
教科書/教材	電波法規 (東京電機大学出版局) /無線従事者国家試験問題回答集 (情報通信振興会)						
担当教員	松本 高志						
到達目標							
1. 電波法の概要を説明できる。 2. 無線従事者 (第1級陸上特殊無線技士等) としての実務的な知識を説明できる。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安		
到達目標1	第2級陸上無線技術士等として必要な電波法の概要を説明できる。		第1級陸上特殊無線技術士等として必要な電波法の概要を説明できる。		第1級陸上特殊無線技術士等として必要な電波法の概要を説明できない。		
到達目標2	無線従事者 (第2級陸上無線技術士等) としての実務的な知識を説明できる。		無線従事者 (第1級陸上特殊無線技士等) としての実務的な知識を説明できる。		無線従事者 (第1級陸上特殊無線技士等) としての実務的な知識を説明できない。		
学科の到達目標項目との関係							
教育方法等							
概要	電波法規の概要、また法規が無線局、放送局の設立・運用にどのように関連しているかを学び、法文の合理性を理解する。電波法を中心とした講義・演習を通して、政令、省令及び関連法についても併せて学習する。また、第1級陸上特殊無線技士資格の電波法規に相当する知識修得を目的とする。						
授業の進め方・方法							
注意点	本講義は、第1級陸上特殊無線技士等の資格認定を受けるための必修科目であり、国家試験に出題された問題を中心に説明・演習を行う。						
授業計画							
		週	授業内容	週ごとの到達目標			
前期	1stQ	1週	電波法の意義	電波利用の増加に伴い法的規制の必要性を説明できる。			
		2週	電波法とその体系、総則	関連法令及び電波法の目的を説明できる。			
		3週	電波法とその体系、総則	関連法令及び電波法の目的を説明できる。			
		4週	無線局の免許	無線局の免許に関する手続きを説明できる。			
		5週	無線局の免許	無線局の免許に関する手続きを説明できる。			
		6週	無線設備	無線設備の技術基準、電波の質を説明できる。			
		7週	無線設備	無線設備の技術基準、電波の質を説明できる。			
		8週	前期中間試験				
	2ndQ	9週	無線従事者	無線従事者が必要な理由、国家試験に必要な知識を説明できる。			
		10週	運用	無線通信を行う上での実務的な知識を説明できる。			
		11週	運用	無線通信を行う上での実務的な知識を説明できる。			
		12週	業務書類、監督	業務書類等の備付け、監督の業務を説明できる。			
		13週	罰則等	罰則規定を説明できる。			
		14週	罰則等	罰則規定を説明できる。			
		15週	電気通信事業法	電気通信事業法の概要を説明できる。			
		16週	前期期末試験				
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	定期試験	小テスト	ポートフォリオ	発表・取り組み姿勢	その他	合計	
総合評価割合	80	0	20	0	0	100	
基礎的能力	0	0	5	0	0	5	
専門的能力	80	0	15	0	0	95	
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	